

旭丘中 学校生活のきまりについて

新学期が始まり2週間が過ぎようとしています。保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。生徒たちも少しずつ緊張から解放され、1年生は新しい学校、2・3年生は新しいクラスにも慣れてきました。

さて、中学校での生活は集団生活の場であります。ある一定の約束事がなくては成り立ちませんので、旭丘中学校の生活のきまりについて説明します。

【校内での生活について】

1 登校について

- ・ 本校は8時25分に教室で教員が遅刻を確認します。本校の教育活動の一環として、8時20分着席、8時20分～35分は落ち着いて授業に入る準備としての「朝読書」の時間を設けています。
- ・ 学校では生徒に「朝読書」ができるように、8時20分に着席するように呼びかけています。朝の登校時間につきましては、ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。
- ・ 万が一のため、区より配布された防犯ブザーは登校の際、携帯させてください。（新入生については小学校で配布された物を継続して使用することとなっています。）

自転車登校について

安全を考慮して練馬区内全ての小中学校で禁止しています。
学校生活に慣れてきますと、遅刻しそうだから途中まで自転車であって、どこかに置いて登校して来るとか、再登校のときなどに自転車を利用するなどの例があります。近年、自転車による事故が増えてきていますので、ご家庭でもご指導をよろしくお願いいたします。

2 欠席・遅刻の連絡について

- ・ 欠席の連絡は、8時15分までに電話連絡をお願いします。または、生徒手帳の欠席欄に欠席の理由を記入して、近くの生徒に預けて、担任に届くようにしていただければ結構です。遅刻をするときも同様です。
- ・ 1時間目の途中以降に登校した場合は、必ず職員室で登校した旨を伝えて教室に入ります。

3 下校時刻について

- ・ 50分授業で、5時間のとき、15時00分
6時間のとき、16時00分
 - ・ 45分授業で、5時間のとき、14時30分
6時間のとき、15時30分
- ※ 部活動があるときは、1年間を通して18時30分が最終下校となります。

この時間を目安にして、生徒の帰宅時間を見守ってください。友人としゃべっていて帰宅が遅くなるなどの例もあります。学校でも注意いたしますがご家庭でも寄り道せず、すぐに帰宅するように注意を促してください。

4 不要物の持ち込みについて

学校生活に必要な物の持ち込みは禁止です。金銭や携帯電話、スマートホン、飴やガム等の持ち込みや音楽CD、マンガ本などを貸し借りをするために持参する例があります。こうした不要物持ち込みがトラブルの原因となっています。

～携帯電話・スマートフォン～

携帯電話やスマートフォンについては家庭の考え方もありますが、中学生にとって必ずしも必要な物ではない、生徒専用の物を持たせない、もし自分専用の物があれば各家庭でその使用についての話し合い、約束などを十分にしてもらうというのが学校の基本的な考えです。

また、携帯電話による様々な犯罪に巻き込まれるケースが増え、社会的問題になっています。本校でも、犯罪とまではいかなくとも、メールやLINEが原因で知らない間にトラブルがおきています。友達同士でも、画面では気持ちがうまく伝わりません。事情を確認していくと、複雑なトラブルになっているケースがありました。

学校でも使い方やマナーについて機会を捉えて指導していますが、家庭でも使い方について約束したり、場合によっては規制したりなど、“与えっぱなし”にならないようにご注意ください。

5 服装などについて

本校では標準服を着用しています。『流行を学校に持ち込まない』が基本的な考えです。アンクルソックスの着用やスカートを短くしたり、ズボンを下げたり、Yシャツをズボンの外に出したり等の乱れた服装、あるいは髪の毛を脱色、染色したり、パーマをかけたりなど 本校では一切認めていません。その都度、指導をしていますが、これらについてはご家庭の協力無しではできません。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【校外での生活について】

- ・ 外出するときは、どこへ、誰と、何をしに行くのかはっきりと保護者が確認し、華美な服装は避け、中学生らしい身だしなみに気を付けさせてください。
- ・ 塾などで帰宅が遅くなる場合なども電話連絡をさせたり、迎えに行くなど家庭で生徒の安全についてご配慮ください。
- ・ 盛り場、繁華街等の好ましくない場所への出入りは、恐喝・たかり・暴行の被害に遭う原因となりますので避けるようにしてください。
- ・ 最近、自転車事故が増えています。交通ルールをしっかりと守り、交通事故に遭わないように注意してください。
- ・ 「不審者が出ている。」と言う報告が来ています。不審者被害に遭わないように注意してください。

※ 被害を受けた時は **すぐ警察(110番)に通報** その後で学校に連絡してください。

【最後に】

『あれっ?』と感じたことなど、ささいなことでも結構です。

いつでも気軽に担任や学校までご相談ください。

学校は、学習をするところです。生活面が崩れてしまうと学習面も崩れてしまいます。きちんとした生活習慣が学習を支えると言っても過言ではありません。学校生活が個人だけでなく集団としても落ち着いたものになるように、ご家庭との連絡を密にしていきたいと考えています。

どうぞご理解の上、ご協力をお願いいたします。

先日、全校集会で生徒たちには、「旭丘中学校 生活のきまり」についてプリントを配り話をしました。

本日、改めて保護者の皆様に配布したこの資料をご確認いただき、ご指導お願いします。また、学校からの配布物は生徒から必ず受け取り、お読みください。

よろしくお願いいたします。